

平成29年第1回定例会(平成29年3月9日)

総務企画消防委員会委員長 (加藤 信康 委員長)

去る3月2日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました、『議第1号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第9号)』関係部分ほか6件、及び『請願第1号 犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願』について、3月6日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果についてご報告いたします。

初めに、『議第1号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第9号)』関係部分であります。歳入では、主なものとして、昨年地震発生の影響による入湯税の大幅な減収、及び普通地方交付税の減額、また、「湯のまち別府ふるさと応援寄附金」の追加受け入れや、競輪事業会計からの繰り入れ、さらに、竹細工伝統産業会館に「べっぴん竹の駅」を整備する事業が、地方創生拠点整備交付金の対象事業として採択を受けたことによる国からの交付金を追加計上、一方、歳出では、普通退職者等による増額等、また、決算見込みによる係数整理等により補正予算を計上した旨の詳細な説明が各課よりなされました。

委員より、耐震性貯水槽が整備されなかった2箇所について質疑がなされ、当局より、西別府住宅緑地帯内と石垣児童公園内であり、来年度に整備予定であるとの答弁がなされました。

また、消防車両購入の入札にあたっては、より適正な積算を行うよう意見がなされた次第であります。

さらに、総合政策アドバイザーに要する経費の減額の要因についての質疑では、アドバイザーの人数に変更はないが、地震発生の影響もあり、活動の機会が減少したと、当局より説明がありました。

採決におきましては、各課説明を了とし、『議第1号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第9号)』関係部分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、『議第2号 平成28年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)』であります。特定健康診査の受診期間を3月まで延長したことによる増額や、各経費の決算見込みによる係数整理等を行うため計上したとの当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、条例改正の議案についてであります。『議第17号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について』は、個人番号を利用して行う情報連携の対象とする情報の追加

や、条文の調整等による改正、『議第18号 別府市議会議員及び別府市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び別府市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について』は、消費税増税に伴う別府市長や別府市議会議員の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成、並びに別府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成に係る経費の公費負担限度額改定に伴う改正、『議第19号 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について』、及び『議第20号 別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について』は、介護休暇や育児休業等の取得方法の変更や範囲の拡大等、基準の変更に伴う改正、『議第23号 別府市税条例等の一部改正について』は、消費税増税延長により、関連して措置予定であった軽自動車税の環境性能割の創設及び法人税割の税率引下げの延期や、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限の延長等を行うため改正、といった当局説明がそれぞれなされ、これを了とし、採決の結果、『議第18号』から『議第20号』及び『議第23号』、以上4議案については、全員異議なく原案のとおり可決、『議第17号』については、一部委員より反対である旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、『請願第1号 犯罪被害者等の支援に関する条例制定を求める請願』についてであります。

はじめに、請願者であります、ピアサポート大分絆の会、代表の佐藤悦子氏を参考人として出席させ、趣旨等の説明を求めました。

佐藤氏より、犯罪被害者やその家族は、生活面・経済面・心身等、長期間にわたり様々な苦悩と向き合わなければならないということを、自身の経験や、同じ思いをされた方々の声をもとに訴えていただきました。

犯罪被害者等の救済については、平成16年に国が犯罪被害者等基本法を制定しているものの、各自治体の支援体制は不十分であると感じており、全国的にも徐々に条例制定が進む中、大分県内各市町村においても制定をすべきとの見解を示され、また、条例制定に際し、主な項目として、相談及び情報提供、日常生活・経済的支援などの総合的支援や、立て替え支援金制度の創設、二次被害の防止等を盛り込むべきであるとの意見がなされました。

委員からは、既に制定された市町村の実施状況等の質疑がなされましたが、参考人の説明を了とし、質疑を終結いたしました。

参考人退席後、引き続き、委員による自由討議を実施いたしました。委員より、外国人も多く居住しているため配慮が必要、経済的支援等に当たっては、市の財政状況を踏まえ慎重に検討すべきといった意見がなされた次第であります。

最終的には、本請願の趣旨に賛同できるとの結論に至り、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案及び請願に対する審査の概要と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。